

平成28年 9月議会 一般質問の報告です

今回は大きく2テーマ、5項目について、質問させていただきました。

- 1 小中一貫教育について
  - (1) 全市的な小中一貫教育
  - (2) 説明責任と角鹿中学校統合検討委員会
- 2 子ども・子育て支援について
  - (1) 児童クラブ
  - (2) 就学前教育
  - (3) 職員の処遇改善

テーマ毎に報告させていただきます。

## 2 子ども・子育て支援について

### 【発言趣旨】

子ども・子育て支援制度が進められていく中で、児童クラブ・保育園・幼稚園の抱える課題が顕在化しているのを感じます。現場の苦しさを共通理解し、大切な資源である子どもたちのよりよい育ちに必要な事柄を共通理解したいと考えました。

### 【質問事項】

#### (1)児童クラブ

まず、児童クラブの抱えている課題についてです。6月議会では、「市長、教育長、それから福祉部長、ぜひ児童クラブの様子を、夏休みの様子を見ていただきたい。そして9月の議会で話し合いたいと思います。よろしくお願いします。」という言葉で終わらせていただいています。その言葉の延長上に、今回の質問があります。

まず、教育長が、現在の児童クラブの現状をどのように捉えておられるのかを伺い、「いくつかの児童クラブを訪問させていただいた。どこのクラブも子供たちは、元気に過ごしていた。」「小学校とも丁寧なやりとりがされ、連携が取れている。」との答弁をいただきました。忙しい中、訪問をいただいたことに敬意と感謝いたします。

放課後児童クラブについては、国は厚生労働省・市では児童家庭課、放課後子ども教室については、国は文部科学省、市では教育委員会が所管となっています。「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の関係についても改善の余地が残されていますが、今回は、児童クラブに的を絞らせてもらいました。

徐々に児童数は減少していくとはいうものの、現在の児童クラブの現状は大変厳しいも

のとなっています。今後の利用数の見通しと、それに対する対応は、とても大切です。

今後の見通しを伺いました。「現在の登録数は876名で、毎年増加傾向にあるが、1年生の登録数は減少傾向にある一方、継続して利用する児童が増えていることが要因である。6年生まで受け入れを拡大した平成27年度に登録した4年生児童が6年生になる平成29年度が今後の目安となると考えている。今後、児童数は減少する見込みではあるものの、児童クラブの増設等は、見込み登録数の分析等総合的に判断して考えていきたい」

たくさんある課題の中で、まず場所の問題があります。代表の方や職員の方、地域の理解によって、今はぎりぎりのところで運営されてはいるものの、一部屋だけのところもあります。長期休業中は、その部屋で10時間近くを過ごしている児童も少なくありません。厚生労働省令基準第9条第1項には、規定する「専用区画」として、「児童にとって安心・安全であり、静かに過ごせる場をいう」とありますが、現状をどのように感じておられるのでしょうか。また、今クールダウンする場所が必要な児童も少なくありません。今後、この場所の問題にどのように対処していのかを伺いました。

「遊び生活の場として基準はほぼ満たしているものの、クールダウンの場としては、専用スペースとして施設内のスペースを活用させていただくことで、おおむね対応が可能あると考えている。けっして十分な環境ではないが、周囲の方の協力を得て運営していきたい。」との答弁でしたが、時間は待つはくれません。その場所を早急に確保していくことを要望しました。

設備の面ではどうなのでしょう。人数に対応しきれない児童クラブもあります。児童の下駄箱やロッカーが人数分確保されないところもあります。そのような現場の現状をどう感じておられるのか確認したいと思います。

現在ある17カ所の児童クラブの中で、学校併設や公民館・体育館といった教育委員会所管の施設を活用しているクラブが7カ所ありますが、今後、場所によっては、その範囲を拡大していくことも検討していく必要はあります。対象が小学生であることを考えると、小学校や教育委員会が監督権をもつ場所を活用していくことは十分に検討に値するように思います。そのためにも、**児童クラブを教育委員会の所管とすることを考えていくことは出来ないのでしょうか。**

「現時点では、協力・連携を図りながらも、児童家庭課が所管するという姿勢である。」

とのことですが、福井市が子供たちのためにより良い方向をとる考えのもとに、教育委員会所管としていることを考えると、より柔軟な組織運用が求められるところです。

## (2) 就学前教育

幼稚園はもちろんですが、保育園もまた教育の範疇にあることは教育大綱等でも明らかです。この夏、公立の保育園と幼稚園をまわらせていただきました。

その中で、印象深いのは、児童クラブの時と同様に、園長先生や職員方の献身的な活

動でした。その中から、何点かを示させていただき、早急な改善を強く要望しました。

まず、**施設設備**の部分です。11の保育園、2つの幼稚園でほとんどに共通していた課題があります。それは**ホールの冷房**がないことでした。夏、ホールは30℃を超えます。その中で、30名以上の幼児が活動します。私たち自身も例年暑さが増しているのを感じています。子どもたちの活動の場所であるホールへの冷房設置は、子どもたちの安全な生活を保障するために不可欠な事柄であると考えます。大変高額な設備であることを考えたとしても、毎年、きちんと予算を確保し、数園ずつでも設置を保障していくことが大切だと考えます。理事者のお考えを伺ったところ、

「ホールの冷房は、現在は3園に設置されている。その必要性は認識しながらも、予算の面から老朽化する保育園の壁面や施設の改修を優先している。改修が済んだ時点で保育園環境の充実を検討していきたい。」とのことです。

次に、共通していた課題は、**駐車場の問題**です。職員の駐車場の確保も必要ですが、それ以上に次々に送迎に来られる100名近くの保護者のための駐車する場が必要であるのはいまでもありません。退園時間帯には、園長さんや保育士さんが交通整理に出なければならない状況が何園も見られました。**駐車場の確保は、園長の職務ではなく、行政サイドの責任でなすべきことであると考えます。**

いずれも、子供たちの安全に関する問題です。**かなりの無理をして、南公民館のための駐車場確保に3000万を使うのであれば、こちらを解決できるのではという思いを抱かざるを得ません。**

現場の抱える多くの課題。

それらの要望事項は、どのような流れで提案され、予算化されていくのでしょうか。その流れの中で、「予算化できない」という判断は、どの時点で、誰がされていくのでしょうか。また、その場合、現場の姿を把握した上での判断なのでしょうか。

常に、予算という問題が関わります。「経常的な経費については、財政課長査定、政策的判断が必要となる経費にさいしては、総務部長、さらには市長査定、必要に応じて現地視察等で十二分に確認したうえで判断している。しかしながら、限られた予算の中で緊急性・安全性等を勘案しながら取り組んでいる。」

配分予算な中で、削られて行かざるを得ないものが多いのを感じ、職員に甘えている部分があまりに多いのではないかと感じざるを得ません。無防備な幼児の姿を見るにつけて、その安全を確保していくのは私たち大人なのだとことをしっかり把握したうえで、枠取りという段階からの十分な予算確保を訴え、お願いしました。私たちは、最終的に、その判断者を信頼するしかないのです。そのために精一杯伝え、精一杯受け止めていただくことを願います。

### (3) 職員の処遇

この夏、児童クラブ、保育園、幼稚園という子育て支援に関わる場を訪問させていただ

いて感じた最も大きな課題は、実は今挙げたことがら以外のところにありました。それは、人という問題でした。職員の処遇、特に臨時やパートの方の時給という部分でした。

まず、実態についてお伺いしました。児童クラブ、保育園、幼稚園の現在の正職以外の方、つまり、児童クラブでは100%、保育園では47%、幼稚園では42%が非正規となっています。

パートの方など、貴重な人材が処遇の面から他地区へ流れていくという実態については、があります。敦賀から他市町へ行く人もあれば、逆もあるのは確かです。だから相殺されているとはならないのは明らかですが、敦賀市の時給が735円～805円であるのに対して、美浜町は860円～910円となっているのです。その原因が時給の違いにあるのは間違いありません。さらに、敦賀市だけを眺めても、教育政策課が雇用している「学校支援員」の時給は1000円となっています。これは他市町と比較して決して高いものではありません。ただ問題なのは、「保育士」の時給に200円近くの差があることです。同じ子供たちの命を預かるという同じ価値をもった職務であると考えます。しかも、同様にそれぞれに資格を有しています。であるにも拘わらず、教育政策課の雇用と児童家庭課の雇用では、時給だけを見ても200円近い違いが生まれてきます。このことが大変不思議でもあり、矛盾を感じます。この理由について市長の答弁を求めましたが、明確な回答はいただけませんでした。

児童クラブや保育園では、人が大きな課題となっています。現場の訴えで最も大きかったのは、パートの方の処遇と勤務とのかねあいについてでした。しかも、募集しても人がいない。その大きな原因は、時給の低さにあります。時給が高ければ、朝と夕方の繁忙時間帯に入ってくれるパートの方ももっと出てくるのだと考えます。

このことを解決しない限り、就学前教育や児童クラブが疲弊していくことになるでしょう。

10月1日から、最低賃金が22円上げられ、福井県では最低賃金754円となります、平成28年3月議会で、総務部長は、「保育士、児童クラブ指導員にかかわらず賃金を改定するということであるならば、全体のバランスを考慮しながら非常勤職員全体の給与を見直す際に行うべきと考えておるところでございます。」と話しておられますが、今、非正規職員全体の給与を見直すべき時がきていると考えます。これに対して、「今、幅広く検討を行っているが、最低賃金を下回る一部の職種だけを見直しではなく、全体の給与体系を見直すべき時期であるという方針のもと、県内の状況を把握しながら検討を行っている。」とのことでした。

最低賃金が上げられるから、仕方なくその分だけ上げていくという姿勢は、敦賀市の児童・子育て支援を軽視しているようで、見識を疑われることにもつながります。

この点についても、大変つらく感じます。敦賀市として、時給をどれだけにしていくのか。是非、方向性を示していただきたいと思います。

今回の議会を通して感じたのは、もっと、教育という「人への投資」に予算を投入すべきであるということです。

足元を大切にすることの大切さです。「まちづくり」や「観光」は大切です。しかし、子どもたちや人を育てることによって生まれる「人という資源・資産」は、変わるものがない敦賀の宝であることを再確認し、人という将来変わらぬ財産への投資を先を見通してやっていただきたい。十分なリサーチ、慎重でスピード感のある対応・政策決定を訴えました。